

令和 8 年 9 月 24 日

名古屋市長

広沢 一郎 様

減税日本ナゴヤ

団長 田山 宏之

9 月 8 日の大雨を踏まえた風水害時の帰宅困難者対策等に関する緊急要望書

去る 9 月 8 日の記録的な大雨により被害に遭われた皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

本市におけるこれまでの治水・防災対策は評価する一方で、今回の大雨では公共交通機関の運休に伴い、多数の帰宅困難者が市街地に滞留する事態が発生しました。

大規模な風水害時には、無理な移動自体が危険を伴います。そのため、帰宅困難者が安全に一時滞在できる場所の確保と、迅速かつ一元的な情報提供体制の構築が急務です。

今回、民間施設による受け入れ事例も見られました。こうした地域の協力を一過性にせず、風水害時における帰宅困難者対策を実効性のあるものとするため、今回の対応を検証し、以下の事項について速やかに検討・実施されるよう要望します。

1. 風水害時にも機能する一時滞在施設の確保・運用

- (1) 地震時を想定した既存の退避施設について、風水害時にも安全に活用できるか、浸水リスク等の観点から検証するとともに、風水害による広域的な交通運休時における開設条件や連絡体制等をあらかじめ整理すること。
- (2) 民間施設からの継続的な協力を得るため、施設側の負担軽減や備蓄物資の確保など、適切な支援のあり方を検討すること。

2. 市民・帰宅困難者等に対する情報提供・誘導體制の強化

- (1) 交通機関の運行状況や一時滞在施設の開設・混雑状況など、市民・帰宅困難者等が「今どこで安全に待機すべきか」を判断できる情報を、可能な限り一元的に提供する仕組みを構築すること。

- (2) 広範囲の交通運休や道路冠水時には、安全が確保されていることを前提として、勤務先等に留まり「無理に帰宅しない」ことを推奨する行動指針を明確に示し、平時から周知すること。
- (3) 交通事業者や一時滞在施設の施設管理者等と連携し、運休・再開見込みや一時滞在施設の開設情報を相互に共有する連絡体制を強化すること。
- (4) 駅係員や施設管理者等の関係者が帰宅困難者を安全に案内できるよう、平時から役割分担と手順を整えておくこと。
- (5) 名古屋市交通局ウェブサイトのアクセス集中に備え、必要な対策を行うこと。

3. 今回の大雨を踏まえた帰宅困難者対策の検証と実効性向上

- (1) 帰宅困難者の発生状況や滞留場所、情報取得状況などの行動実態を把握するとともに、交通事業者や一時滞在施設の施設管理者等が直面した課題を検証し、官民双方の視点から対応策を整理すること。
- (2) 道路冠水等を踏まえたう回運行等の実施可否や判断基準を含め、風水害時における交通対応の実効性を検証すること。
- (3) 今回の検証結果を踏まえ、既存の対策や地域防災計画を見直し、市民や関係事業者へ分かりやすく周知すること。

4. 道路冠水による交通障害の防止に向けた対策の強化

- (1) 冠水発生状況や浸水リスク等を踏まえ、局地的な大雨に対する排水能力の向上が必要な箇所について、雨水ます等の増設・改修など必要な対策を行うこと。
- (2) 雨水ます等の機能低下を防ぐため、落ち葉やごみの清掃等について、市民への積極的な啓発を行うこと。